第 192 回山形県社会教育委員の会議 兼 山形県生涯学習検討委員会 会 議 録

期日 令和4年2月17日(木)

時刻 午後1時30分~4時05分

会場 オンラインによる会議(事務局:県庁 1001 会議室)

- 1 開会
- 2 山形県教育委員会挨拶(那須教育次長)
- 3 出席者紹介 委員、事務局ともに紙上の名簿参照によるもの
- 4 座長選出
 - →座長選出について事務局案として「齋藤委員に依頼したい」旨を提示したところ、満場一致で承認された。このような経過を経て、座長を齋藤委員に務めていただくことが決定した。

5 議事

(1)報告·協議

- ①令和3年度 社会教育主要事業の実施状況について
 - →資料1に基づき、事務局が報告した。
- ②令和3年度 生涯学習推進状況について
 - →資料2に基づき、事務局が報告した。
 - →①②に関して、各委員より御意見、御質問を頂戴した。それに対し、事務局が回答 した。
- ③令和4年度 社会教育事業の内容について
 - →資料3-1に基づき、事務局が説明した。
 - →委員より、御意見、御質問を頂戴した。それに対し、事務局が回答した。
- ④令和4年度 社会教育関係団体事業費補助金の交付について
 - →資料4に基づき、事務局が説明した。
 - →委員より、御意見、御質問を頂戴した。それに対し、事務局が回答した。
- ⑤第6次山形県生涯学習振興計画(仮称)の策定について
 - →資料5に基づき、事務局が説明した。
 - →委員より、御意見を頂戴した。

(2) その他

6 その他

- ・議事録の確認とHPへの掲載について ・現委員の任期にいて
- ・次回 193 回の開催日ついて
- 7 山形県教育委員会謝辞 (那須教育次長)
- 8 閉会 (奥山生涯教育・学習振興長)

第192回山形県社会教育委員の会議「5 議事」発言録

(1)報告·協議

- ①令和3年度 社会教育事業の実施状況について
- →資料1に基づき事務局が説明
- ②令和3年度 生涯学習推進状況について
- →資料2に基づき事務局が説明

片桐委員

地域の中で人々が関わってこその「社会教育」「生涯学習」であるが、コロナ禍ではなかなか難しい状況だった。そうした中でも、オンラインを駆使しながら様々な工夫をして取り組んでいただき、担当された方々に敬意と感謝を申し上げたい。

高等学校の視点から。「社会に開かれた学校」ということが重要な視点になっているが、 実際に生徒が地域でボランティアに参加したり、地域で中心となって活動している若者・青 年、そして大学の専門の先生方と、広く繋がるという経験は非常に貴重な経験になっている。

本校生徒も、ボランティアサークルや地域を作るリーダーセミナーなど様々な活動に参加させていただいているが、参加した生徒は「非常にいい経験になった。」「視野が広がった。」という感想を述べている。

最近は、小学校・中学校で地域課題と向き合った取り組みを経験している生徒も多くなってきている。また、県の6教振でも、「地域」と「地域課題の解決」ということを重視していることもあり、高校の総合的な探究の時間でも、身近な地域課題をテーマにして研究している生徒も増えている。地域課題を研究する生徒や、生徒会などのリーダーとして活躍している生徒にとっては、様々な切り口のセミナーや研修会、交流の機会があるのは非常に良いことだと思っている。こういう機会をこれからも増やしていただけるとありがたい。

今年は、コロナの影響でオンラインを活用する機会が多くなっているが、やはりオンラインというのは移動距離と移動時間を解消してくれる有効な手段である。今どきの生徒はオンラインは日常で使っているし、学校でも使っているので、生徒にとっては逆に参加しやすい環境になっていると考えている。

また、PTAの研修会でも、いつもなら役員の方しか研修会に参加できないという現状があるが、オンラインにしたことによって、広く一般の会員の方が参加できるようになったという良かった面もある。対面交流が大事だと私も考えているが、今後も、対面とオンラインとを組み合わせた方法をぜひ検討していただければと思っている。

新関委員

コロナでいろいろなことがキャンセルになったとしながらも、最近オンラインで開催していることを聞いて、まずはほっとしているところである。中止ではなく、この時代に合った新しい形でとにかく続けていく、そのことが周知されていくことを強く望みたい。

やはり子どもたちにはコロナ禍でもいろんな体験をしてもらいたい。保護者の方々の負担

もあると考えられるので、保護者の方々が集い、悩みを共有するような場を作ってもらいたい。やはり保護者にストレスがたまると、どうしてもそれを子どもに当たってしまうことがあると思う。保護者の方がそれぞれの悩みを打ち明け、他の保護者からアドバイスをもらえるような場を、そして SNS を活用してやりとりしてできるような機会の設定を考えていただきたい。

コロナが始まった 2020 年の 2 月までは、私も親子学習会として学校に出向いて、手づくり味噌の講座をさせていただいていた。コロナの不安も重なり、半年ぐらいお話がなかったが、親子で動画を観て各家庭で味噌づくりができるようにしたいので動画づくりに協力いただけないかという依頼があった。その依頼を引き受け動画を作成し、新しい形で親子学習会を実現することができた。その後も依頼が続くものと思っていたが、コロナ防止の観点から開催が難しい状況もあるようである。間もなく年度が変わることになるが、やはり時代に合った学習会の形であれば実現できるということを望む。子どもたちの経験値を上げるという意味で、いろんな形で続けていただければと考えている。

伊藤委員

今回、県事業の実施状況の説明をいただきまして、コロナ禍の現状の中で工夫して開催していることに感心していた。コロナ禍も2年目3年目となるので、状況がどんどん変わってきている中で柔軟に対応できることはすごくいいことだと思っている。

今回の実施の状況をお聞きしている中で、実際のところオンライン会議システムを使って みて、何か困ったこと等がなかったかお聞きしたい。

また、以前この会議の方で話したと思うが、SNSを活用した情報発信や情報提供ということが話題となっていたと思うが、結局今年度どうだったのか状況や結果をお聞きしたいと思っている。

廣木委員

私の方からは意見として二つ取り上げる。

一つ目が、「ふれあいホットライン」について、今年は 141 件の相談があったと報告いただいたが、最近家庭での虐待のニュースであるとか、母親が子どもを殺害してしまったというような痛ましいニュースを耳にすることがあり、そのような状況からもこの電話相談の事業はとても大事な事業であると感じている。実際、どういった内容の相談が多いのか、相談対象のお子さんの年齢はどのような傾向があるのか伺いたい。また、内容によってはとても大変な相談もあるのではないかと思うが、相談員の方が 1 名の配置で、1 人で対応されているのはすごいと感じたところである。私も電話相談に対応する機会があるが、やはり女性の私が電話に出ただけで切ってしまうようなケースもあった。逆に男の人が出ると切ってしまうとか、若い相談員を希望するとかべテランの方を希望するとか、相談者のニーズが多様にあることを感じていた。相談員側のバリエーションに幅を持たせ、相談のしやすさを向上させるというところを考えると、今後検討できないかと感じたところである。

二つ目として、「豊かな体験による青少年の自立を促す環境事業教育事業」について、これまで本当に貴重な機会をいただいて、私が勤めているフリースクールの子どもたちも様々

な活動をさせていただいたところであった。特にこちらとしてよかったと思っているところは、高校生ぐらいまでだとそのような機会を持てることは多いが、20代30代になってくるとそのような参加機会が本当に限られてくるので、今回この事業で、年齢を幅広く取っていただいて、そういう方々が参加できたのはとっても良い機会だったと思った。

遠藤委員

吉島地区の方では、地域住民 21 名、教員 7 名が、子どもたちの学びと学びを作る側の人材育成を兼ねて、アイディアを企画に落とし、実践、評価に至るまで、1 年の P D C A の流れを行っている。

この企画では、「体験」「ICT」「家庭」の三つのグループに分かれ、3回の学びのアクションプランを通し、実践し、保護者に向けて報告、シンポジウムを行った。この活動費については、地域づくりのNPO法人「きらり吉島ネットワーク」様より、委託料としていただいている。

次に、小学校での活動について紹介する。今年度は地域の先生として、川西町特産の紅大豆づくり名人が吉島地区にいらっしゃる。黒井堰など当時の歴史に詳しい吉島の先生や、高学年における福祉に関する学習についても吉島地区の先生をお迎えし、その成果を学習発表会につなげることができた。

そのほかに、川西町にはユニホッケーというスポーツがある。小学校3年生から体験をするのであるが、吉島地区に、小学校で体験したのをきっかけに高校まで続けたという地域の 先生を発見して、子どもたちにアドバイスをいただきながら練習をし、4年生から6年生までのユニホッケー大会を開催することができた。

現状の課題として、子どもが減少していること、子どもが卒業すると地域ボランティアも 卒業する方もいるので、人員確保と学校、地域の協働本部活動に対する理解を得ることだと 考えている。

髙橋委員

社会教育施設の方でも、安心、安全に施設を提供することができるよう、日々取り組んでいる。そのような中でも、県立図書館においてはたくさんの事業を、安心安全に興味関心を幅広く持てるように提供していることには本当に頭の下がる思いがする。各図書館においてもそこにならった形で進めていけたらと思っている。

昨年度は、公民館大会でも「ジモト大学」の取り組みについて発表させていただき、大変ありがたかった。

そのようなことを踏まえ、私からは二つほど質問と意見を述べさせていただきたいと思う。 読育推進ネットワーク研修会及び読育推進連携講座について、読み聞かせを通した生涯学 習の推進という点で、やはりコロナ禍になって、小学校に入れないとか、施設の方にも出向 いていけないというような読み聞かせボランティアの皆様の気持ちのことを考えると、研修 の機会がオンラインになり、情報交換ができたり情報共有ができたりしたことは大変ありが たいと思っている。最上地域でも、読育研修会については、オンライン及びを会場に集まる 形のハイブリッドでの研修会とするなど、教育事務所にはいろいろな面で対応いただき、あ りがたい。

また、読み聞かせについては、授業に入れない、学校に入れない分、何とかしてつなげていこうということで、動画を撮影しそれを視聴していただくなどして、読み聞かせをストップしていない学校の取組みもあった。

また、連携講座は、地域の社会教育施設との連携の中で、各地区の体験型の講座として実施し、その体験と併せた読み聞かせが子どもたちにとっても大切になってくると思うので、そのような取組みを止めずに推進していけたら思っている。

県立図書館の方で、理科読講座ということで、実験を通して読み聞かせ、お話に親しむ講座と理科読マイスターの推進というところがあるので、そういうことを、今後読育講座との連携が図られていくといいと考えている。

視聴覚教材の普及事業ということで、作成した動画を見ていただくことは今後必要になってくるのではないかと考えている。その点について、もう少しその周知の方を、できる範囲で、パンフレットにしてQRコードをかざすと簡単にたどり着くなどの周知徹底がなされると、より活用が図られるのではと思った。

最後に、生涯学習の進捗状況ということで、すごく県の横の連携として各課の連携が見られ、推進されていると感じたところである。たくさんの事業がいろんなつながりの中で行われているっていうことが「見える化」されて、とてもありがたいと思った。その点について、年度の中で達成評価なども盛り込んであると、すごく見やすいと思ったところである。

藤川委員

遊佐中学校のコミュニティ・スクールの委員もさせていただいているが、10 月に生徒を巻き込んだ会議、ワークショップを中学校の先生が開催してくださって、今後の遊佐中のあり方を生徒と一緒に考えられたのがすごく良かった。他の地区の皆さんも、少し先生の負担が大きそうということは感じたが、うまく事例として参考にしながら回していけると面白いのかなということをすごく感じた。

もう一つは、広い概念的な話になってしまうかとも思うが、今年も不登校児に対するいろんな取組みをされていて素晴らしいなと思う反面、不登校に対して何かすごくマイナスなイメージを持っているところもある。海外の教育者の方々といろんなプロジェクトを進める中で、「不登校」という言葉や文化が、日本にしかない結構特殊な表現で、他の国だと、学校よりも自分にはすごく合った場所があるとか、いい意味で学校に行かないニュアンスが強いのだが、日本ではその逆のイメージを言っているというか…。大人が転職したり起業したり自分で選択できたりするのと一緒で、生徒もこの学校に通わないといけないとか、通えなかったら不登校であるとか、転職が当たり前の時代に、子どもたちはあまり教育を選べない状況が何となくあるのかと感じている。「不登校」という表現を「自学生」に変えるとか、全国でもあまり取組みがないと思うが、山形県が第一人者として、例えばこういう会議の資料でも「不登校」という言葉をなくすとか…。テクニカルな部分で文化が消えるかどうかわからないが、そういうふうに何か変えていくことや、そういう未来が来たらいいなというのを、資料を見ながら少し考えていた。

齋藤委員

皆さんがおっしゃったように、コロナ禍の中、オンライン等でいろんな事業が行われているっていうことについて、感謝申し上げたいと思う。

一つ気にかかったところは、安藤先生も常々おっしゃっているが、社会教育主事の養成講座のことである。年々受講者が少なくなってきている。特に令和3年度の様子を見ると、小学校教員は県内で3名、中学校教員が2名、高校・特支教員はゼロという形で、学校教育関係者が年々減っているのではないかと心配している。以前も申し上げたことだが、社会教育主事講習に行くと、学校の先生が変わってくると思う。例えば「いろんな視野が広がる。」ということは、教員の資質向上につながっていくと思う。だから、社会教育課だけで主事講習の受講者を選ぶということをやめて、教育委員会全体の中で、教員の資質向上、教員の研修という切り口で主事講習ことについて考えていただければありがたい。ちょうど、今学校では、地域学校協働活動、コミュニティ・スクールのことが言われている中、学校関係者にも主事講習で学んだことが大いに役立っていくのではないかと考えている。ここに県の次長さんもいらっしゃるので、ぜひ庁内の中で、学校の中での教員の養成、教員の研修、長期研修も含めながら、主事講習のことを考えていただければありがたい。

安藤委員

大分皆さんとも重なるコメント多いかと思うが、二つぐらい、まずお話をさせていただこ うと思っている。

不登校児童生徒の教育機会確保検討事業について、不登校児童生徒の支援ハンドブックの作成を進めていらっしゃるということを伺っている。このハンドブックの内容として、「その多様な学び方」というところがちゃんと担保されるような形で、その支援ということをきちんと打ち出しているかというところ。つまり、要は不登校児童生徒が全部学校復帰をするということを支援の第一義としていないかというところを問いたい。社会教育の領域ということになるフリースクール等々について、我々の委員の中にも、そこを母体されている方々もいらっしゃるので、どのような主旨でされているのかということを確認したい。例えば、先ほど藤川委員からあったところにも関わるが、ホームスクーリングということは、全く日本で認知されていないような状況があるので、そのような内容がどのように含まれているのかということを確かめたい。我々は社会教育委員ではあるが、不登校児童生徒の支援をする際、その手のつなぎ先をどんなところに求めていくか、その点については社会教育的な意味合いも非常に強いと思われる。その点を教えていただきたい。

また、先ほど斎藤委員の方からもあったが、社会教育主事講習で参加呼びかけをお願いしたいと思っている。派遣社会教育主事の廃止からかなり時間が経ち、有資格者が大量退職していくようなことが以前の会議でも指摘されている状況でもある。その点に関わって、受講料補助というようなことも再度検討をお願いしたい。ただ、私の方からも一方的なお願いだけではなく、山形大学としても積極的に社会教育士称号付与に至る姿勢を示している。例えば、月曜日、火曜日の最終コマに、社会教育士の称号付与に関わる不足単位分を受講できるような配置にしており、科目等履修生の受け入れもしている。コロナ禍の収束後には、文科省依頼の称号付与分の主事講習というものを、本学でも実施したいと考えているので、これ

を例えば有資格教員研修などと位置づけるというようなことで実施できればいいと思っている。併せて、今後協議をさせていただければと思う。また、養成の奨励の方をぜひお願いしたい。

石沢委員

今年度もコロナの状況にある中、昨年度よりも多くの様々な現場での経験を踏まえて、改善してできる形のパターンというものをたくさん蓄積し、どの事業も実施されているという点が、昨年度とは全然違うと思って拝見していた。こういった状況がこんなに継続するということが自分自身も思っていなかったところがあった。SNSの話があったと思うが、結構注意が必要かと思うのは、情報発信をしたから安心ではなくて、きちんとそういった情報を受け取ってもらっているのかどうかというところが、どの分野にとっても大事かと思っている。大学でもオンラインの授業がとても多いが、そもそも情報処理能力がないと、かなり難しい。自分で情報獲得していかないといけないので、結構ハードルの高いやり方をしていると思っている部分がある。

また、本当に社会教育全体で丁寧な情報発信をしているようだが、発信元が多すぎると、 どこを見ていいか結局わからないということになりかねないので、何か県の方で、例えばこ このページを見れば、ここに飛べるというような、一本化した周知の仕方というものがある と、すごくいいのかと思って話を聞いていた。

またコロナが2年続いているという状況で、対面、実際に会うことの強さというところも 同時に必要になってくると思うので、今、若い層、学生であったりとか、中高生であったり、 20 代の方たちにとって、なかなか他者と繋がりたくても繋がれなかったり、本当に貧困的 な問題であったりというようなところが、本当に見えづらくなっているというようなことが あるので、様々な社会教育の分野の皆様が事業しつつも、福祉的なケアの部分にも繋がるよ うな情報発信、イベントをした後に、実はこのようなフォローアップの制度があるというこ となど、サポートにも一緒につなげていくような内容も必要なのではないかと思った。先ほ ど高校生の実態調査というものがあったが、何に、どういった内容について実態調査されて いるのかという部分が気になっていたので、やる気のある学生とか人への支援が必要である 反面、ちょっと困っている人たちというものが、この2年間で結構状況が変わっているかと 思うので、そういった部分の情報収集も必要かと思った。自分が地域活動をいろいろしてい く中で、コロナの状況が刻々と変化していくので、結構学校へのイベントの周知がとっても しづらいなと思っていた。なかなか情報を開示できない、学年だけで閉鎖しているなど状況 があり、個人的な情報プライバシーの保護もあるので、学校の方でも次の事業内容をどうし たらいいか、常に先生方は教育委員会と相談しているということがあると思う。そうすると、 ちらしを配付したら、学校ではこういう状況のときに外の活動を受け入れられないというよ うな雰囲気のなか受け取ることになってしまうと思うので、この2年の蓄積を踏まえて、こ ういう活動だったらとても周知しやすい形の、フォーマットや事例のような仕組みを作って いただけると、とても嬉しいと思っていた。

大村委員

私の方からは、次世代の地域づくり中核人材育成事業等に関わっての話をしてみたい。このやる気のある若者を見つけて、そして、地域づくりに生かすということは本当に大事なことだと思う。このファシリテーターそのものを見つけ出すための苦労というのもあるかと思うが、この資料では、村山6名から始まって、相当数が協力、参画しているということなのであるが、この大事な事業であるということを踏まえて、追跡調査を10月より開始予定ということがあった。これまでやってきたことの手応えとか、それから難しさ、見えてきたもの、課題というものがあったら、聞かせいただきたい。

また、それに関わって、資料2の事業の見直しというところで、担い手育成や地域づくりに重点を置くように内容を見直すっていう記述があったが、具体的にこれからどういうふうに見直しを進めていくのかということを後で聞かせていただきたいと思う。

私、個人的に若者と接していて思ったことを最後にお話しすると、私は芸術工科大学で社会教育、生涯学習関係の授業をやっていて、これを踏まえて4年間で社会教育士の称号がもらえるといようなことの授業をやっているが、レポートを見ると、非常にやる気のある若者たちが多い。例えば、芸工大であるから、アートを中心として地域づくりに自分の力を使いたい、それから、歴史を中心に、あと、コミュニティデザインをというようなことで、非常に、多彩な多様な人材が多くいるので、そういうところの人材が、社会に出たときに、行政もそういう若者を見つけていくようなアンテナを張っていただければと思う。ファシリテーターを見つけ出すことは大変なことかもしれないが、そういう若者が今どんどん出ていっているというようなことを踏まえて、活動していただければと思う。

小林委員

成人年齢について申し上げたい。

今年の4月から民法が改正され、成人年齢が20歳から18歳になる。最近、新聞やテレビでもいろんな場面で取り上げられている。そうすると、いろんなところに、波及、影響が考えられる。例えばこの生涯教育・生涯学習の分野においても、対象の区分等に波及してくるのではないかと想像する。

その一つとして、この資料 2 の中の計画の進捗状況を拝見すると、消費者・被害防止のところで、これまでは成人期の方のくくりで出前講座等、様々行われていることが書かれているが、新たに 18 歳 19 歳の成人が親の同意なしに契約が可能になるということになるので、対象としても変わってくるのではないかと思う。

もうすでに、県の方でもいろんな取組みを実践されてはいるが、そのあたり今どんなその 意識の醸成をしているのか、お伺いしたい。

制度の変わり目になると思うので、非常に大事なことであると思っているところである。

事務局

ただいま皆様より大変貴重なご意見頂戴しましたことに感謝申し上げる。多くの委員の方から、このコロナ禍でも、学びを止めずに活動を実践していることに関して、エールを頂戴したと思っている。今後とも、工夫を重ねながら、多くの方に、様々な情報を提供できるよ

うに取り組んでいきたい。

また石沢委員の方から、対面でのフォローアップなども必要ではないかというご意見もいただいた。対面は対面のよさがあり、オンラインはオンラインのよさもあるというふうに思っているので、それぞれを生かせるような組み合わせで実施していけるよう、可能な限り取り組んでいきたい。

次に、高橋委員の方から、「結果について報告があったが、目標に対してのその達成状況というところもあわせて報告が必要ではないか」というご意見をちょうだいした。この資料を見返してみると、それが書いてあるものと書いてないものがあり、反省したところであった。例えば、セミナーや会議であれば開催の人数なども実績として必要であり、あるいは満足度や工夫したほうがいい点等も入れていくべきだと思う。

また、生涯学習振興計画や6教振などに目標数値として、定められているものがあり、それらの達成状況というのは、明確に数字があるので、次回はこういったところにも触れるような形で資料を作成していきたい。

藤川委員の方から、不登校について、言葉としてネガティブな印象があり、海外の例とも 比べて、違う言葉などに置き換えて、そのネガティブさを払拭できるような何かがあればと いうご意見だった。ただ、不登校という言葉自体も、様々な経緯を経て作られた言葉だと伺 っている。現在は、子供たちの学びの選択、自由というものが求められるようになってきて いる。それを肯定していくという流れの中で、学校に行っていないことを客観的な事実とし てとらえている言葉であるために、この不登校という言葉の意味があると感じているところ でもある。今後、様々な部署と意見交換をしながら、これからどういう言葉を使っていくべ きなのか、吟味していきたい。

斎藤委員から、社会教育主事講習の研修だけでなく、一般の教員の研修の中に、社会教育 に関するものを取り組んでいってはどうかというご意見もいただいたので検討させていた だく。

事務局

廣木委員から出された、ホットライン関係についてだが、資料に提示した 141 件という数字は 12 月末現在の数字になっており、1 月末現在では、155 件の相談件数となっている。対象年齢の内訳だが、特に多いのが、小学校1年生から3年生の保護者、次に中学生の保護者の割合が高い。相談内容としては、多くは家庭環境に関することだが、不登校関係や学習に関する相談の割合が増加している。

もう 1 点の電話相談員の多様化ということに関しては、予算等の関係も考えながら検討していかなければならない。また、様々な課で専門分野の相談窓口が県で準備されている。 関係機関との連携も考えていければと思う。

伊藤委員からSNS関係で、県としての取組みの詳細についてだが、県のツイッターや雑誌、ラジオなども使いながら様々な媒体で周知を進めている。

SNSの相談についても、今年度9月から、地域福祉推進課の方で、SNS、ラインを使った相談窓口を開設して運用してきている。その中で、ラインに質問があった場合、内容によってはこちらの方の窓口を紹介していただきながら、連携して進めている。

高橋委員からご質問いただいたネットワーク整備事業について、おかげさまでコロナ禍であるが、講座や研修会については全県、非常にニーズの高い事業となっている。なかなか読み聞かせに行くことができない中でも、元気をもらったといった、ありがたいお答えを言葉いただいている。

令和元年度、置賜教育事務所では、山大の工学部の中で理科読をしているサークルがあり、 その方と連携しながら、事業実施を進めてきたという経緯もある。体験や様々なメニュー準備しながら、理科読を進めていきたい。

事務局

安藤委員からの不登校児童生徒の支援ハンドブックの作成について。

ハンドブックの作成の基本的な柱は、不登校児童生徒への支援には、学校に登校することを目標とする他にも様々なアプローチがあり、学校を核としながら、学校に戻るという選択、教育支援センターや適応指導教室等で学ぶという選択もある。また、フリースクールと民間支援団体を活用して、学ぶというような選択肢もあり、文科省の方で示した、普通教育機会の確保、そしてそれに基づいた通知に基づきながら編集を心がけてきた。

学校を核として、そういった関係機関と連携をして、子供たちそれぞれが社会的な自立に向けて学校が役割分担をしながら、手を取り合って、子供たちの将来をより豊かなものにできるかということを第一として、研修をしてきた。そういったことを学校の先生方にこの機会に理解をしていただき、新しい考え方を県内の学校の先生方に理解していただき、実際に対応いただけるようにしたいと考えているところである。

事務局

斎藤委員と安藤委員からあった社会教育主事関係のことについて。

安藤委員には、山形大学におきまして、社会教育士の称号付与のための購入や講習の実施に向けた取り組み等を行っていただき、本当に感謝申し上げる。

社会教育主事講習の受講状況については、もう一度資料の1の12ページをご覧いただきたい。こちらに人数を記載しているが、東北大学の受講者は、令和元年度は20名で、過去5年に比べて大きく数を伸ばしている。また令和3年度については、東北大学で16名、さらに、国立の教育政策研究所の方で行われている講習で6名となっている。国社研に関しては例年2名程なので、3倍近い数となっている。加えて、北海道の生涯学習センターで行っている、研修に今年度2名参加し、計24名ということで、ここ数年で比べると、受講状況が非常に伸びてきている。

これもひとえに、各教育事務所の皆様、そして各市町村の皆様から積極的にその受講についての周知、働きかけを行っていただいている結果である。

経費的な支援についても、東北大学及び国社研への県費職員については、その派遣費を県として負担している状況である。今後も今年度同様、経費的な支援も含め、各教育事務所、市町村の皆様のご協力いただきながら、積極的にこの受講について推奨し、社会教育主事、社会教育士の有資格者の養成に努めて参りたい。

事務局

先ほど小林委員からいただいた、成人年齢引き下げに関わる質問について回答させていた だく。

県の消費生活センターが実施している、消費生活出前講座というものが、資料2に記載されているが、こちらは成人期の施策として記載されてあるものであるが、実際のところは子どもから高齢者まで幅広い年代の方を対象として要望に応じて、実施しているもので、学校からの申し込みにも対応をして実施しているということである。

新たに成人に含まれる年代に対する意識の醸成のために、今年の 4 月から成人年齢が引き下げになることに向けて、同じく消費生活センターの方では、消費生活センターニュースというのを定期的に出しているようであるが、成人年齢引下げに関する特別号を作成し、ホームページに掲載している。県内の高校3年生全員には、紙で印刷されたものを配布したとのことである。また、こちらには若者に多い消費者トラブルの紹介、困ったときの相談先、それから出前講座の受け付けに関する情報なども掲載されております。学校にはデータも送信していますので、高校1・2年生に対しても、情報提供できるようにしているということである。さらにホームページにも、18 歳から大人ということに関する特設ページを設け、さらに詳細な情報の提供も実施しているという状況にある。

事務局

先ほど石沢委員から、実態調査の内容について質問があった。今年度の高校生のボランティア活動実態調査の内容としては、県内の高校生に高校に入学してから現在まで、学校で行われたボランティア活動の参加経験を問う設問、学校活動以外のボランティア活動の参加経験を問う設問、あとは興味のあるボランティア活動の分野・種類を問う設問、山形方式のYYボランティアサークルの認知度を問うもの、このような内容の実態調査を行った。

事前の質問の中にも、大村委員からもあった件について、速報値となるが、高校入学後に

- ・学校で行われたボランティア活動を実際にしたことがある高校生は73%、
- ・学校の活動以外でボランティア活動に参加したことあるという高校生は27%
- ・学校内外を問わずボランティア活動をしたことがあるという高校生は80%という速報値による結果が出ている。

事務局

先ほど大村委員から発言いただいた「次世代事業」に関して、ファシリテーターとしてやる気のある若者を見つけていくところは、各教育事務所の社会教育課の担当の方にしていただいている部分である。ファシリテーターとして、ぐいぐい引っ張るのではなく、高校生たちが発案したことを、どうすれば実現するかというところを後押しする形で、様々な形でサポートしていただいている。質問のあった追跡調査について、10月から行う予定としていたが、残念ながらまだ開始できておらず、これから調査をするところになる。もう少し報告を待っていただきたいと思う。そのような中で、事業に関する手応えと課題については、この追跡調査は承諾していただいた方に対して調査をさせていただくという形になっている。例えば、昨年度もファシリテーターを引き受けてくださった方には今年度も継続している

方もおり、今年度から新たに体験活動を開催していく団体を立ち上げており、このようにこれからますますいろんな形で活躍が見えてくるのではないかと期待しているところである。

そのあとの資料2について質問いただいた部分について、こちらに書いてある内容は、他の部局で行っているものについて触れられているものである。この事業に関して申し上げると、2月の議会に諮られ、予算案が通れば実施できるものである。中学生に体験の機会を提供することでいずれ参画者として事業の中に引っ張り込んでいくような新たな部分を付け加え、事業として新規で追加して要求をしているところである。様々な地域づくりやボランティアなどの活動を体験してもらい、さらに、今年度まで実施してきた次世代事業でその事例を紹介しながら、いろんな方々が繋がっていく場を提供していきたいと考えている。

事務局

視聴覚教育関係でふるさとアーカイブスの普及について説明する。

まず、アーカイブス関係の周知についての今年度の取り組みは、このような形(ちらしを 提示)でちらしを作成しすべての小中学校に配布し周知を行っている。また、県ツイッター 等でも、情報をアップしながら周知に努めているところである。

来年度については、県教育センターと連携し、中堅教諭等資質向上研修、初任者研修などでも、情報提供できるような形をつくっていきたい。なお、県ツイッター等でのアップ後の反響状況は、視聴覚教材については自作視聴覚教材コンクールの募集についてアップしたところ、1000件以上のアクセスがあったり、電話相談関係の情報をアップすると確実に相談件数が増したり、その後のリアクションを確認できるような状況になっている。

③令和4年度 社会教育事業の内容について→資料3-1、3-2に基づき事務局が説明

齋藤委員

読育に関して、子どもたちに読書を通して心を養っていくことは大変大事なことだと思う。 やはり子どもたちが読書をするというのは、親の影響がすごく大きいと思う。

6ページの説明にも書いているように、親自身が日頃から家庭での読書を心がけるという 姿勢を、いかに家庭や地域の中で養っていくのか、そのことに関する働きかけ少し弱いので はと思っているところである。

昔、親子読書運動とかですね、また近頃では、「うちどく」というような形で、家の中で親子で読書するということが各地で行われているようである。そのような視点も必要なのではないかと思った。

朝日少年自然の家の事業で、何年か前から、親子で読書キャンプということにも取り組んでいるが、そういう取り組みも注目していっていいのではないかと思ったところである。

廣木委員

不登校のところについて、先ほど前半の方でもいろいろ様々なご意見を伺って、勉強になった。私は普段から不登校の子供たちと関わっている民間の団体の立場として少し意見を申

し上げたいと思う。

お話を伺っていて、その不登校というものをポジティブにとらえることはすごく素敵だなと、意見として聞かせていただいた。私が社会教育委員の会議に参加させていただいてすごくいいなと思っているのが、学校に「行っている」「行けない」ということももちろん大事だと思うが、「学校に行っていない」、「義務教育が受けられない」ということだけではなく、社会教育として学校に「行っていない」子どもが「学校外でいかに学んでいくか」ということを、この課で取り組んでいく意味があるのではないかと感じたところである。

どの子にとっても学校でやっていることは学校でやっていることとして、でも学校以外のところで、どんな学びをしていくかということについては、不登校かどうかにかかわらず、この社会教育の取組みをいかに充実させていくかということであるが、ただ同時に不登校の子どもは、学ぶ機会が得られにくいのではないかと思う。

ただそれは不登校かそうでないかはもちろんなのであるが、例えば貧困の問題とか、発達的な課題を抱えているとか、資料の3-1の表紙のところに、「困難を有する子ども」と書いてあるが、まさしくその言葉がぴったりと当てはまり、困難を有する子どもが学ぶ機会が得られにくいとか、自分から積極的に参加したがらない、できない子どもにも、社会教育でいかに学ぶ機会を届けていくかという視点を、私も大事に今後していきたいと思い、お話聞かせていただいたところであった。

髙橋委員

廣木委員のご意見を受けてであるが、社会教育施設という場所の中でもそのような部分を 担っていく時が来たと思っている。

新庄市の方でもまちづくり計画の中で、以前もお話したと思うが、学校に行けなくても社会教育施設には行けるお子さんもいた。図書館登校の形で、図書館に来ながら勉強したり、地域の方と触れ合ったり、学校に行かなくても図書館だったら行けるよ、社会教育施設だったら行けるよ、といったサードプレイス的な役割として、社会教育施設を活用していただけたらと思っているところである。

ぜひハンドブックの作成の際に関しましてはそういったところも盛り込んでいただきながら、学校ではない場所でも、地域の人と学べる場所がある、温かくて、見守っていただける場所があり、自分を発信できるところを、引き続き、考えていただけたらなと思っている。

大村委員

若者のボランティアのことについての意見である。先ほどデータ的なところをお聞きして、学校で取り組むボランティアが 7割、それから自主的にやるボランティアが 3割となるデータが出てるいとのことだったが、学校でやることは結局、意図的に仕組んで計画的に行う教育活動の中で仕組まれているため、おそらく高い率が出ているのかと思う。それはそれでいいことで、ボランティア活動の入り口としては非常にありがたいことだが、その調査を見ると、自分たちで自主的に何かやろうっていうふうなことにはあんまり結びついてないのかな、3割とは高いのか、低いのかということを私は感じた。地域でのボランティアが地域づくりに深く結びついていくためには、やはりこの3割の人たちを、すごく大事にしないとな

らないかなと思う。それが、地域に目を向けて自分の力を地域で生かす意欲のある層だと思 うので、もう少し学校教育と、それから社会教育の中で、うまくやれないものかというのが 私の意見である。

もう1点であるが、昔私も社会教育主事時代に、青少年ボランティアに関わってきたのであるが、ボランティアをやってきた高校生たちの積み上げが、社会の中でどのように効果として出ているのかを私は知りたい。10何年も前からやってきたが、例えば、高校生の就職で山形県内に就職する率がどんどん上がっているとか、地域で生活するということがデータとしてあるが、その背景には何があるのだろうか。山形県に仕事が多くなったということなのか、それとも若者の心の中で、地域っていうものの意識が芽生えたのかどうかというところを、調査の中でもう一歩を進めてもらいたいなと思った。

齋藤委員

私からも、今、大村委員からあったように、高校生のボランティア活動 Y Y ボランティア 山形方式と言われる、伝統ある 40 年以上続く高校生の地域ボランティア活動なのであるが、やはりこれをなくしてはいけないと思う。活性化するということは、指導者がいかに育っているか、ということに尽きるのではないかと思っている。派遣社会教育主事制度があった当時は、学校から派遣された教員身分の人たちが担当していたことが多いのかなと。今それがなくなってきて、各市町村の人員削減があってなかなか大変ではないかと思っている。その中で、高校生に寄り添って、ともに考えて、そして高校生を後押ししてくれる、高校生にとってお兄ちゃん、お姉ちゃん、おじちゃん、おばちゃん、と言われるような身近な指導者がいるかどうか、が大きいと思う。高校生ボランティアの指導者育成をどうしていくか、県全体でどうしていくか。事務所単位で、また市町村単位でどのようにしてその指導者を育成していくか、このこともこれから考えていく必要あるだろうなと思っている。

④令和4年度 社会教育関係団体事業費補助金の交付について →資料4に基づき事務局が説明

石沢委員

素朴な疑問なのであるが、わからないのでお話ししてよろしいか。

この補助金の対象者や補助対象事業が、社会教育団体、社会教育関係団体が実施する事業 となっているが、このリストにある団体さんが毎年固定の状況なのか。それとも、新たに申 請する団体さんはいるのか。

事務局

毎年固定の同じ団体に補助金を交付している。

石沢委員

これは、そういう規定があってということなのか。

事務局

毎年度、定めている補助金の交付要綱に基づき、補助金を交付している。

⑤第6次山形県生涯学習振興計画(仮称)の策定について →資料5に基づき事務局が説明

安藤委員

事前にお伝えしていたことでもあるが、計画の入れ子細工になっているところをもう少し シンプルに整理していければいいのかなと思っているところがある。

ちょうど今、全国でも都道府県単位の計画の移行期ではないかと思う。生涯学習振興計画 と教育振興基本計画等、或いは教育大綱等との関係を見ていると、教育振興基本計画の中に この生涯学習振興計画を入れ込んでいくような考え方があると思う。つまり生涯学習はやは りグランドデザインであると。学校教育、社会教育、家庭教育、それらの連携というところ。 人が生涯に渡って学んでいく時に、それらの領域というものの、学び方を組み合わせて、学 ぶことを保障していく考え方が大切であると考えます。そのためやはりその教育振興基本計 画がどうしても学校中心になると、学齢期の方が中心になる。そこを補うような形で社会教 育中心の領域になる生涯学習振興計画という構造が長く続いてきたと見ている。いつかどこ かで足並みを揃えて教育振興計画と生涯学習振興計画をある程度まとめていくことが必要 ではないかと思っている。そして、首長部局も一緒に進めていくことが、いま全国の流れで もあるので、総合行政的なやり方なのであるが、どうしても教育委員会がまとめている。教 育委員会からのお願いのような形に見える部分があるのではないかと思う。やはり知事部局、 教育委員会、双方で責任を持って立案していくというような流れをにらみつつ、その効果と いう点でも、現在必要な課題を、次の計画や方針等々において、6教振とのかみ合いを考え ながら効率よく進めていくべきではないかと思っている。その次の策定では、いま言った足 並みをそろえてまとめていくことを考えた方がいいのではないかということが、私の意見で ある。

(2) その他

藤川委員

事前に意見の聴取の際に記載したが、2年間この社会教育委員を務めさせていただいて、会議の進め方やもう少し工夫した方がよいのではと思ったことがあるので、お話しする。今日もこのZoomに参加者が27名いる。今、URLをチャットに載せたのだが、ブレークアウトルームで分けてみる等、社会教育委員の皆さんのフィールドがそれぞれ違っている。回答いただいた県の担当の方々もそれぞれフィールドが違う中で、全員が後から「こうこういう話がありました」というのを聞ける部分もあるので、その分野に関わっている人たちでルームを移動して議論をするような形にすると、その方が1問1答で終わらない、何か議論ができるような気がする。Zoomを使った会議はこれからも続くと思うので、このような

便利な機能を使っていくと良いのかなと思っている。

もう1つであるが、あらかじめ意見を出しているのに、改めてもう1回この場でお話をし、回答も準備していただいたのであるが、まだまだこの議論が残っている議題に関して、結局どうなったのか、あの時述べた意見はどうなったのか、その後がわからない状況があったと思う。県教委の中で議論が「された」「されてない」とか、「これは難しい」「できそうだ」というように、皆さんがせっかく述べた意見に対してどうなったのかをメール等で、数ヶ月以内に連絡をいただけると、自分の貢献度がわかりやすいのではないかと思っている。来年度からそのような進め方ができると意義のあるものになるのではないかと感じた。

事務局

藤川委員、貴重なご意見ありがとうございます。

事前にただいまのご意見をちょうだいして、こちらでも反省をした部分が多分にある。ま さにその検討の過程、実現できたこと、できなかったらこういう理由でできなかった、とい うことをお伝えすることは大事なことだと思った。

先ほど数か月後ぐらいにメール等でお伝えするというアイデアをちょうだいしたが、例えば予算が絡んでいる場合、調整に時間がかかることが、案件によって様々あるので、お伝えするタイミングについては、検討させていただければと思う。ただおっしゃることは全く最もだと思うので、前向きに検討したいと思う。

あと、話の中であった、事前にいただいた意見の扱い方であるが、この限られた時間の中で、どのような形で回答をしたり、それを議論として深めていけるようにしたりすればいいのかという点についても、先ほどブレークアウトルームの活用について、ご意見としていただいた。これについても改めて検討したいと思う。これまでも、例えば、事前に皆様の方に、会議の資料をお配りしていることも改善の一つであった。あらかじめご意見をいただいて、可能な限りこの会議の中で進めている今のやり方も、以前行っていなかったことを改善したことである。

また、会議の公表についても、要請があって行っているという経緯があるので、これもやり方については改善していきたいと思う。

いただいたご意見については、こちらの方で消化して、次の回にでも改善したやり方で進められるようにしたいと思う。

安藤委員

今の藤川委員からのご意見、まさにもっとも思うところもある。

ただその委員手当のこともあって、おそらくその回数が 3 回程度と上限的に決まってくるところがあるのだろうと思う。

それを分かってのうえで申し上げるが、社会教育委員の役割は、実はこの計画の立案が 我々に権限があるわけである。社会教育法の第17条において、社会教育計画の立案権は社 会教育委員にあるわけである。だから、その自覚をもってもらうように委員の方々にお願い するときに、(計画の立案権を) きちんとお伝えすることで、会議以外での例えば学習会と か勉強会のようなことを、オンラインであれば、回数を増やしてやることもできるかと思う。 委員の我々もやはり勉強しないといけないと思う。経験とか知識だけをこの社会教育委員の会議で持ち寄る形だけでは難しいところがあると思うので、適宜委員の会合だけではなく、学習会や勉強会を行うことで、手当についてはどうなるのかということはあるかもしれないが、我々が学んでそれを計画に反映する仕組み、或いはそのくらいの関わりを委員が持つことを、今後(委員への就任を)お願いする時にも事前にきちんと周知してくことが必要ではないかと思うところである。

石沢委員

安藤委員の先ほどのお話と繋がるのであるが、次年度生涯学習振興計画を新しく考えていくということについて、例えば、こういうことを自分自身個人の意見としてではなく、同じように活動している団体であったり、いろいろ自分以外の意見をもうちょっと調べたり、議論したりしたいと思うこともある。ただ策定の過程で、どこまでその(議論の)情報を話していいのか等、少しわからない部分があるのであるが、このことに関しては来年度の6月にでもこういった形だったらこう議論していいよとか、何かそういうルールが示されるのか。

事務局

策定するその時々で、皆さんにお諮りする内容が、3段階で内容が充実していくように、おそらく最後は、ほぼ形が固まったような状態で、皆様にお諮りするような形になるのではないかと思っている。内容については、例えば、(委員以外の) お知り合いの方に、参考までに意見を聞くことは、特に個人情報が記載されているわけではないので、そのあたりは自由にやっていただいても構わないのではないかと思う。広く他の方から意見を聞くことは、色々な考えによって(内容が)膨らんでいくのではないかと思う。また、その都度に示す内容について、委員の皆様にその都度お諮りし、審議、検討いただくという形で進めていきたいと考えている。